

平成21年度 都市調整部の取組方針結果報告

1 職員の意識改革

①職員の意識改革の推進

(取組結果およびその評価)

「平成21年度都市調整部の取組方針」を部内全職員が熟読し、部の取組方針についての認識を高め、日々の業務に取り組みました。

また、各課単位で行う「月例課内会議」(平成21年7月から実施)などを通して、各職員が問題意識の相互啓発などを行いました。11月以降は「職場研修について」(鎌職第 935 号:平成21年11月9日付)の趣旨も考慮し、窓口業務を抱えた中、勤務時間内に月例課内会議を実施することが困難な状況となりました。

部内全課による「部内等研修会」(平成21年7月から実施)については、開催方法の工夫により3回の研修会を開催することができ、研修会の内容を取りまとめた報告書の配布、研修会後のアンケート調査の実施などにより、関連業務等への理解、職員の資質向上に、一定の成果が得られたものと手ごたえを感じました。

《参考》

■部内等研修会開催実績

○第1回部内等研修会

日 時:平成21年10月27日(火) 17:30～19:00

議 題:「部所掌業務の目的と意義及び業務への取り組み姿勢について」

～ 鎌倉市行政を大局から見た、実務・気づきのポイントとは ～

講 師:大場都市調整部次長、小檜山建築指導課長

参加者:27名

○第2回部内等研修会

日 時:平成21年11月17日(火) 17:30～19:00

議 題:「民事調停について」

講 師:木村堅一郎氏(川崎簡易裁判所民事調停委員、鎌倉市建築紛争相談員)

参加者:31名(市民相談課と合同開催)

○第3回部内等研修会

日 時:①平成22年2月3日(水) 13:30～14:50、②平成22年2月3日(水) 15:30～16:50

③平成22年2月4日(木) 10:00～11:20

議 題:「部所掌業務の目的と意義及び業務への取り組み姿勢について」(その2)

～ 鎌倉市行政を大局から見た、実務・気づきのポイントとは ～

講 師:甘粕都市調整部次長

参加者:計34名

(今後の方針)

勤務時間内の業務体制を工夫することにより、勤務時間内での「月例課内会議」開催について検討していきます。

また、部内各課が所掌する事務・事業の取組状況や関連法令などにも理解を深め、情報の共有はもとより積極的な自己啓発を図れるよう、平成22年度においても、「部内等研修会」の更なる充実を図ります。

2 業務点検(コンプライアンスの確保を含む)

①適正な事務処理の推進

(達成状況)

平成21年7月から取り組みを開始した、「月曜課内会議」(毎週月曜日8:30から各課にて15分間程度)の開催が定着してきており、各職員が抱える事務処理状況の相互チェックや、業務に関連する様々な情報の共有を図ることにより、適正な事務処理に向けた業務の改善が、確実に進められました。

(今後の方針)

引き続き「月曜課内会議」の内容の充実を図り、精度の高い相互チェックを習慣化することにより、適切な事務処理の更なる推進に向け取り組んでいきます。

3 市民からの信頼回復

①市民からの信頼回復のための努力

(達成状況)

「月曜課内会議」をはじめとした日々の業務の中で、常に問題意識を持ち業務に取り組むよう、係長職以上が中心となり意識啓発を行っています。

また、清潔な服装や礼儀正しい接客マナーについても、職員相互のチェックを意識するよう努めました。

(今後の方針)

「月曜課内会議」の他、「部内等研修会」を活用するなどし、更なる信頼回復のための努力を進めます。

4 子どもが元気に育つまち

①子どもが元気に育つまち

(達成状況)

「月曜課内会議」、「月例課内会議」などを活用し、子どもが元気に育つ環境整備について、職員一人ひとりが意識を持ち、生活する市民の目線を大切にするよう職員相互の意識啓発を図りました。

(今後の方針)

引き続き、子どもが元気に育つまちについて、各職員が常に意識し業務に携わるよう、今後の「部内等研修会」を活用するなどし、意識啓発を図ります。

5 高齢社会への対応方針

①高齢社会への対応策

(達成状況)

「月曜課内会議」、「月例課内会議」などを活用し、高齢者はもちろん誰もが快適に生活できる環境整備について、職員一人ひとりが意識を持ち、生活する市民の目線を大切にするよう職員相互の意識啓発を図りました。

(今後の方針)

引き続き、ユニバーサルデザインの精神に基づく環境整備について、各職員が常に意識し業務に携わるよう、「部内等研修会」を活用するなどし、意識啓発を図ります。

6 重要な取組事項

①鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例の見直し

(達成状況)

まちづくり政策課、都市調整課、開発指導課の3課により、5月上旬から10回程度の条例改正ワーキングを実施しました。

6月に運用上の課題抽出、7月には項目別課題整理表を作成し、総体的方向性の検討へと移行しています。

また、まちづくり政策課が主体となり、庁内全課に対し現行手続基準条例への意見聴取を行いながら、他市事例なども検証し、条例の骨格づくりの前段作業を進めました。

(今後の方針)

引き続き、まちづくり政策課、都市調整課、開発指導課の3課によるワーキングを継続し、関係する部課とも連携を図り、平成22年9月頃までの条例改正骨子取りまとめを目指します。

②開発調整会議の実施

(達成状況)

開発調整会議要領を策定し、現在まで14回の会議を開催しており、開発事業に関する問題点の抽出など、開発事業に係る相談の初動期において、関連課との有効な情報交換と連携の強化が図られました。

《参考》

■開発調整会議開催実績

- ①第1回(鎌倉山一丁目:平成21年7月2日開催)
- ②第2回(鎌倉山一丁目:平成21年8月5日開催)
- ③第3回(鎌倉山一丁目:平成21年8月28日開催)
- ④第4回(鎌倉山一丁目:平成21年10月14日開催)
- ⑤第5回(玉縄二丁目:平成21年10月22日開催)
- ⑥第6回(台五丁目:平成21年12月3日開催)
- ⑦第7回(大船六丁目:平成21年12月4日開催)
- ⑧第8回(手広:平成21年12月17日開催)
- ⑨第9回(玉縄二丁目:平成21年12月17日開催)
- ⑩第10回(関谷:平成22年1月7日開催)
- ⑪第11回(岩瀬:平成22年1月29日開催)
- ⑫第12回(大船:平成22年2月9日開催)
- ⑬第13回(由比ガ浜:平成22年3月10日開催)
- ⑭第14回(由比ガ浜:平成22年3月30日開催)

(今後の方針)

引き続き、必要に応じて開発調整会議を開催し、庁内横断的な協議の更なる充実により、行政としての適切な判断と事務処理の推進を図っていきます。

また、開発調整会議の所管課については、見直しも視野に入れた検討を行います。

